

令和5年度

業務名 蕨南公園等維持管理業務

業務計画書

指定管理者 蕨南・石山・常盤・さくらの森グループ

代表団体 株式会社 構成員 札幌市白石区平和通1-4-1 田北2番16号
株式会社 代表 花岡通文
株式会社 代表 藤野 伸行

代表団体 株式会社 構成員 札幌市南区豊川3-5-2 日5番7号ブルータータビル3階
株式会社 代表 岩本 石雄
株式会社 代表 岩本 任功

令和5年度 管理業務の計画書

法人・団体名 藻南・石山・常盤・さくらの森グループ

1 総括的事項に関する取組

(1) 管理運営業務の基本方針、事業目標

1 基本方針

4つの公園は、公共の福祉の増進に資する目的をもって設けられた「公の施設」です。行政の代行者としての指定管理者は、都市公園法及び札幌市都市公園条例その他の関係法令を遵守して、公平・公正な立場で、公園管理運営をしていくことが求められています。

私たち『藻南・石山・常盤・さくらの森グループ』（以下、「グループ」といいます）は、北海道にて106年の歴史を誇る総合園芸会社の横浜植木株式会社と南区に根差した102年の歴史を誇る株式会社岩本石庭のそれぞれの造園知識・技術・技能を生かして、その総力で運営にあたります。また、緑化という得意分野のノウハウを最大限に活用することや行政機関や地域団体との強い絆で、さらに深化した質の高い公園管理運営を実現します。

そのためには、以下の5つの基本方針に沿った取組を推進し、「公の施設」の指定管理者として、各公園の魅力と質の向上に寄与してまいります。

方針1 地域とともに創造する「誰もがいつでも何度でも利用できる魅力ある公園」

時代の変化や公園利用者のニーズを捉え、健康増進や子どもの健全な育成など多様魅力ある平等公正な利活用プログラムを地域の団体、学校等と協力して提供し、魅力ある公園の創出による地域の活性化に貢献していきます。

特に指定管理者と地域の関係者等が、密に情報交換を行い、各公園に応じた活性化方策を話し合っていくことが公園の魅力アップと地域の活性化につながることから、地域での協議の場、町内会の運営協議会などに積極的に参加します。

方針2 地域のランドマークを生かした公園景観の保全

藻南公園、石山緑地の地域は4万年前に支笏湖カルデラ（支笏湖を形成した火山活動）での大規模な火砕流の噴出物が固結した札幌軟石（溶結凝灰岩）を基盤とした地形であり、特異な景観を作り出しています。既存公園施設もその軟石を生かしたランドデザインを有しており、樹木やその他の植物と相まって、緑豊かな南区の特徴ある景観形成に寄与していることから、緑を維持することで、公園景観を永続的に保全してまいります。

方針3 安心安全に利用できる公園管理

適切な巡回・安全点検等により、遊具や樹木、広場など公園施設にかかわる事故を未然に防止するとともに、防犯の観点から環境整備に努め、徹底して安全・安心な公園づくりを行います。

また、自然災害等のリスクについては、各公園に「ハザードマップ」を作成・公開し、人的被害の未然防止に努めるとともに、一時避難場所としての役割を果たしていきます。

方針4 造園技術を生かした公園管理と地域への貢献

横浜植木株式会社と株式会社岩本石庭のそれぞれの造園知識・技術・技能を生かして、園内の植物管理を行います。その中で、みどりの情報発信や生育ステージにあわせた育成管理など地域の家庭園芸普及にも貢献していきます。

特に公園の花や緑のカレンダー作成、花や野菜の育て方などのQ & Aの整備、園芸講習会の開催など、市民が園芸に親しめるよう工夫していきます。

方針5 経費の縮減と運営の透明性の確保

落葉の堆肥化、作業機械や管理事務所での燃料削減、節約に努めます。また、地域の方に落葉堆肥の提供をし活用してもらいます。

ホームページや事務所内掲示板にて札幌市による評価シートを掲載することにより、施設運営の透明性を確保するように留意していきます。

2 事業目標

4つの公園それぞれの事業目標は、以下のとおりです。

ア. 藻南公園

豊平川を挟む広大な総合公園で、「川のせせらぎを聞きながらBBQを楽しむ」公園として市民に親しまれています。

- ・有料施設である野球場、テニスコートの利用促進のため、日常の整備を確実に進めるとともに芝生広場や炊事広場などの公園の特色を生かした利用促進策（プレイパーク、苗物市、園芸相談、昔遊び、夏休み自由研究サポート、コンロレンタルなど）を実行します。
- ・植物残渣の還元、落ち葉の処理など、堆肥づくりを行い植物の管理に利用していきます。また、希望する地域の方に落葉堆肥を提供します。
- ・安全安心な公園を目指して、施設の点検を確実にを行います。特に公園利用者の集中するテニスコート、野球場、炊事広場は確実な点検を心がけます。
- ・芝生広場周囲などは花木や花壇の整備を行い、四季を通じて楽しめる公園にします。
- ・花と緑のネットワーク事務局と連携し、公園ボランティアへの参加を呼びかけ、花壇整備などに従事していただきます。
- ・野鳥観察会、写生会、写真撮影会など自然と親しむ機会を企画します。
- ・健康づくりの一環として、野球場周囲にウォーキングやランニングの日安として距離標を設置します。
- ・現在、定山溪沿線町内会連絡協議会・札幌シーニックバイウェイに参画し、小金湯さくらの森とともにスタンプラリーに参加し、賞品を提供しており、今後も継続していきます。
- ・公園の開設から50年以上が経過し、老朽化した施設が目立つことや、樹木もかなり大きくなってきたことから、施設の修繕や樹木整理に努めます。
- ・野球、テニスともにナイター設備があり、充実していることから、定期的に子どものスポーツ教室を開催します。
- ・藻南公園のパンフレットを、近隣のまちづくりセンターなどに配布します。

イ、石山緑地

札幌軟石採取跡地のスケールの大きさ、ダイナミックな光景が目の前に広がるアートな空間の緑地です。

- ・有料施設であるテニスコートの利用促進のため、日常の整備を確実に進めます。
- ・軟石デザインの彫刻広場などの維持補修を行い、良い景観が保たれるようにしていきます。
- ・夏の水遊びについては特に安全安心に配慮し、日常の点検清掃を行い、事故の無いように努めます。
- ・テニスコート周囲のヤエザクラは、毎年満開を目指して、肥培管理を行います。
- ・軟石を利用した子どものワークショップを行い、自由研究などに活用してもらいます。
- ・石山緑地のパンフレットを、近隣のまちづくりセンターなどに配布します。

ウ、常盤公園

閑静な住宅街にあり、昆虫の大きな遊具やコンビネーション遊具が子どもたちに長い間親しまれてきた地区公園です。

- ・有料施設である野球場、テニスコートの利用促進のため、日常の整備を確実に進めます。
- ・安全安心な公園を目指して、施設の点検を確実に進めます。特に公園利用者の集中する遊具広場については、確実な点検を心がけます。
- ・夏休みのイベントとして、遊具やベンチなどの塗替えを子どもたちと行います。
- ・駐車場出入りの視認性を確保するため、剪定などを行います。
- ・冬期間のスロープの安全対策を十分に行い、ソリ山として開放します。
- ・樹林地は、枯損木の整理を行います。

エ、小金湯さくらの森

「札幌に桜の名所を」という声に多くの募金が集まり開設された公園で、温泉地が近く、桜の成長に伴い今後観光スポットとして注目が集まります。

- ・サクラをキーワードにしたイベントを実施し、認知度アップと利用促進につなげていきます。
- ・高さ2m前後の、まだ充実していないサクラの育成管理に努めます。特に、土壌改良を進め、根の伸長を促し、健全に育てていきます。また、必要な植替え、テングス病の除去を行います。さらに、樹木医による樹木健全度調査を継続します。
- ・公園がきれいになっているとの声があり、お客様満足度を維持していきます。
- ・ビジターセンターの施設の点検、浄化槽、バイオトイレの点検を確実に進めます。
- ・旧農業センター跡地の野草園を維持していき、将来の市民開放につなげます。
- ・サクラ以外の花木、特に夏や秋にも花壇整備を充実させます。
- ・星がきれいに見えることから、星空観望会を企画します。
- ・現在、定山渓沿線町内会連絡協議会・札幌シーニックバイウェイに参画し、藻南公園とともにスタンプラリーに参加し、賞品を提供しており、今後も継続していきます。

(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

すべての利用者に対して公平・公正なサービスを提供することは、管理運営の最も重要な事項であると考えています。各公園における平等な利用機会の確保について、次のとおり取組みます。

1. 平等利用確保の方針

当グループは、地方自治体法第244条第2項及び第3項を遵守し、正当な理由なくして拒まない、不当な差別的扱いはしないとの方針で、全スタッフに対する教育を行い、適切な管理運営を行います。統括責任者は所長とする。

2. 平等利用確保の取組項目

◇スタッフへの教育指導

平等利用の確保にかかわる講習として、接遇・サービス講習、バリアフリー講習をスタッフに受講させます。「思いやりの心で等しく接する」ことを学び、実際の対応で生かしていきます。また、過去の接遇例を参考に改善点などを探ることや、札幌市作成「心のバリアフリーガイド」を参考とし、障がい者に寄り添った講習内容にします。

◇平等利用を阻害する違法・不正行為の排除

落書き、施設の破損、植物の盗掘、不法駐車・駐輪、ペットの放し飼いや、ゴルフ、火気使用、スケートボード走行、無許可の占有利用などの違法・不正行為に対して、予防策を講じます。また、上述の行為発生に対しては、指導、通報、再発の防止を講じます。

◇平等利用のための各種取組

- ・障がいの程度によって利用機会が失われることのないようにします。
- ・管理事務所にコミュニケーションボードを設置し、聴覚障がい者の案内、緊急、災害用に備えます。
- ・蘆南公園などのパンフレットを、近隣の大学の協力を仰いで作成したので、配架します。
- ・車いすを用意し、必要な方に貸し出します。
- ・駐車場に、障がい者専用の駐車スペースを確保します。
- ・ホームページ、広報さっぽろ、地域の新聞、チラシ、園内掲示などにより、広くイベントなどの情報提供ができるように努めます。また、札幌市がすすめているGoogleカレンダーで公園でのイベント情報発信を活用していきます。
- ・有料施設の利用については、「札幌市公共施設予約情報システム」に基づき、平等利用が図られるよう対応を継続していきます。また、使用の承認・不承認は都市公園条例や同条例施行規則等に基づき行います。
- ・公園利用届を把握し、草刈りなどの作業スケジュールを調整します。
- ・施設の故障により使用できない場合は、復旧時期、時刻の情報を発信します。
- ・イベント時に一般の利用者に迷惑をかけないように、事前周知を図ります。
- ・利用者の声を真摯に受け止め、施設の改善、スタッフ教育に反映させます。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等

当グループでは植物残渣のリサイクル、作業機械や管理事務所で燃料削減、電気水道の使用量の削減、節約に努めます。また、育樹や植樹を通じて二酸化炭素の吸収、蓄積に努めます。さらに「さっぽろエコメンバー」に登録済みであり、「生物多様性 さっぽろ応援宣言」もすでに行っていることから、地球温暖化や環境配慮の推進にいっそう寄与したいと考えているところです。

さらに当グループの環境マネジメントシステムについては、JIS Q 14001 に適合しております。

◇具体的な取組

	項目	具体的な取組
1	再生コピー用紙の使用及び使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・再生紙の購入 ・両面コピー、2 in 1 プリントの使用による紙の削減
2	グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品は環境配慮型製品を優先購入 ・洗剤等は環境に配慮した製品を購入
3	耐久性の高い商品の購入	<ul style="list-style-type: none"> ・耐久性の高い機種の購入 ・長期的視点での機種選択 ・部品交換が容易な商品の購入
4	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房期室温 28℃以上 ・就業時前、昼休み時の消灯 ・トイレ等の消灯 ・蛍光灯のこまめな消灯 ・コピー機は節約モードで使用 ・照明器具の定期的清掃 ・積雪期の不要な照明灯の消灯 ・高効率水銀灯への転換 ・LED照明器具への転換 ・待機電力の節約 ・支店社屋太陽光発電の利用
5	水の使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの定期点検 ・手洗い蛇口の改善
6	燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所室温冬期 20℃以下とする ・屋内施設の温度監視、温度調整 ・作業機械の定期点検整備 ・草刈りナイフの小まめな研磨 ・作業時の出力調整 ・電動刈払機の使用 ・太陽光発電を利用したロボット草刈り機の使用
7	自動車燃料の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・駐停車、作業停止時にはエンジン停止 ・急発進、急加速、空ふかしをしない ・適切な空気圧、経済速度 ・社用車にドライブドクターを搭載し、エコ運転の推進

8	排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの分別収集により一般ごみ排出量を削減 ・計画的な物品購入 ・自販機業者による空き缶持ち帰り ・ゴミの持ち帰り ・屑籠、灰皿の撤去 ・マイバック運動の推進 ・使い捨て商品を購入しない ・容器包装の少ない商品の購入 ・詰め替え可能な商品を優先する。 ・使用済み炭の堆肥化
9	植物残渣の再利用	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち葉、草刈、除草、剪定枝、刈藁の堆肥化 ・花壇への堆肥、堆肥の市民配布、マルチ施用 ・伐採木、剪定枝、木屑材、焼丸太のチップ化 ・園路、根回りへのマルチ
10	温室効果ガス排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料、電気、上下水道使用量の削減 ・排出ごみの削減 ・窒素酸化物排出量の削減 ・化成肥料使用量の削減 ・緩効性肥料への転換 ・芝生肥料のリサイクル堆肥への転換検討 ・育樹、植樹 ・ペットボトルキャップの回収（ワクチンに相当） ・CO₂排出係数0kgの電力会社と契約

※ 再生資源処理先一覧は別掲